

2020年5月26日

御利用者各位殿

株式会社東京介護サービス
施設長 菅原 一 憲
高齢者グループホーム陽だまりの家町田
ホーム長 小 迫 眞 弓

新型コロナウイルスへの対応について（5月26日）

万緑の候、ご家族の皆様方、お元気にお過ごしでしょうか。

日頃は、ホームの運営に関しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年5月25日、内閣総理大臣より新型コロナウイルス感染症対策として発令されておりました東京都下における緊急事態宣言が解除されました。およそ3カ月に渡る長い期間、ご家族様におかれましては、ご面会の自粛にご協力頂き誠にありがとうございました。

まだまだ予断の許さない状況ではございますが、今後の施設における対応と、段階的にはございますが、ご面会の方も再開させていただきたく存じます。

今後も新型コロナウイルスに起因して大変な情勢が続くと思われですが、皆様におかれましてはくれぐれもお体ご自愛下さい。

—記—

<施設・職員について>

- ・原則、勤務中はマスクを着用致します。
- ・出社後、手洗い、うがいを徹底致します。
- ・出社前、出社時に検温を行います。※体調不良等あれば医療機関への受診を行い対処します。
- ・朝、夕2回、施設内（利用者様居室・リビング等）の換気を行います。
- ・机、椅子、手すり等、利用者様と職員が手に触れる場所については次亜塩素酸ナトリウム溶液にて朝、夜の2回消毒を行います

<外部との出入り>

【常時】

- ・外部の方には「検温、手洗い、手指消毒、体調の確認」

【6月30日迄】

- ・業者等は玄関先での対応とします。
- ・川村クリニック（内科）往診、歯科往診以外の各ボランティア、訪問マッサージ等中止

【7月1日～】

- ・状況に応じて、各ボランティア、訪問マッサージ等を再開します。

<ご面会について>

【常時】

- ・ホームにご来所頂く際には「検温、手洗い、手指消毒、体調の確認」にご協力願います。
- ・Z o o mを利用したW e bでの面会は予約制にて常時行えるように致します。
各事業所にお問い合わせ下さい。

【5月31日迄】

- ・感染拡大を防ぐため、引き続きご面会をお控え頂きたくお願い致します。

【6月30日迄】

- ・ご面会については人数を制限の上、再開させて頂きます。
大変恐縮ですが面会を予約制とさせて頂きます。
お手数ですが、ご希望の方はお電話等にて事業所の方までご連絡下さい。

TEL : 042-737-1707 (担当 : 小迫、指田)

(面会 : 1日2組まで 面会時間 : 20分まで)

※1組あたりお一人までとさせていただきます。

【7月1日～】

- ・状況に応じて、平常時と同じようにご面会を再開致します。

※国、東京都の状況に応じては再度、面会の自粛をお願いする事になることも予想されます。
その際は、随時、ご連絡をさせて頂きますので、お手数をおかけしますが、皆様ご協力の程
宜しくお願い申し上げます。

以上